

令和 8 年度実施 田原市任期付職員採用試験募集要項

令和 9 年 4 月 1 日に採用する職員（任期付）を、次のとおり募集します。

任期付職員とは、一定期間内に限り業務量の増加が見込まれる業務等の場合で、公務の能率的運営を確保するために必要である場合に、任期を定めて採用する職員です。

任期が定められていること以外、服務、処遇、職務内容について、任期の定めのない職員（正規職員）と全て同一となります

1 職種、予定人員、受験資格等

- (1) 募 集 職 種 保育職
- (2) 任 用 期 間 令和 9 年 4 月 1 日から令和 1 2 年 3 月 3 1 日まで（3 年間）
- (3) 採用予定人数 4 名程度
- (4) 応募資格要件 昭和 4 1 年 4 月 2 日以降に生まれた方 かつ、
保育士資格及び幼稚園教諭免許を有する方、又は、令和 9 年 3 月末までに取得見込みの方

注：大学・短大の幼児教育科等の指定保育士養成施設で修学していない受験希望者は、受験時点で保育士の資格を取得していなければ、受験することはできません。

2 試験日程・会場等

(1) 適性試験

実 施 日 令和 8 年 1 2 月 1 日（火） 午後 7 時から午後 8 時まで
会 場 田原市役所 南庁舎 6 階 講堂
試験内容 職場適応性検査

(2) 面接試験

実 施 日 令和 8 年 1 2 月 1 6 日（水）
会 場 田原市役所 北庁舎 3 階 3 0 1 会議室

注：面接試験の具体的な時間については、適性試験受験時にお知らせします。

3 受験手続

- (1) 申込み方法 インターネットによる受付（田原市ホームページから専用サイトにアクセス）
- (2) 申 込 期 間 令和 8 年 1 1 月 1 日（日）午前 9 時から
令和 8 年 1 1 月 2 4 日（火）午後 5 時まで
- (3) 受 験 票 申込の受理手続完了後、専用サイトに登録される受験票をダウンロード

どし、試験当日にご持参ください。

(4) その他

- ・日本国籍を有しない方については、市町村の発行する在留カード等・特別永住者証明書（みなされる場合を含む。）の添付が必要です。

5 その他注意事項

(1) 外国籍の方で永住者又は特別永住者の在留資格のない方は受験できません。

(2) 採用後の給与は、「田原市職員の給与に関する条例」に基づき支給します。

例えば、令和8年4月1日に採用された短期大学新卒者の初任給は、216,500円（別途、地域手当8%が支給されます。）です。また、最終学校卒業後に就業経験等を有する方は、上記の初任給に一定額の加算措置があります。

(3) 外国籍の方は、採用後の任用については一部制限があります。

(4) その他、ご質問がありましたら、田原市役所総務部人事課へお問い合わせください。

【お申込みは、こちらから】



田原市役所 総務部 人事課

〒441-3492

愛知県田原市田原町南番場30番地1

T E L 0531-23-7404（直通）

U R L <https://www.city.tahara.aichi.jp>

E-mail jinji@city.tahara.aichi.jp